

予定建築物等以外の建築等許可申請書及び通知書 法第42条1項ただし書き  
(開発許可の予定建築物以外の許可)

添付書類

	書類・図面名称	説明・明示事項	備考
①	委任状		
②	位置図(都市計画図)	方位、縮尺、申請地朱書	情報公開コーナー1F
③	案内図	申請地朱書	
④	既存集落図(50戸連たん図) (審査基準5(2)ウに該当の場合添付)	(S=1/2,500の白図、方位、設計者印、連たんする家屋1~50まで番号を表記)	情報公開コーナー1F
⑤	理由書	許可に該当する理由及び条文を表記	
⑥	登記事項証明書(土地)		法務局 (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑦	公図の写し	方位、縮尺、申請地朱書	法務局
⑧	求積図	三斜法又は座標計算(要実測)	
⑨	申請地現況写真	申請地朱書 2方向以上から撮影	
⑩	土地権利者の同意書	申請者と土地所有者が同一の場合は不要	
⑪	開発許可通知書の写し又は開発登録簿の写し及び土地利用計画図の写し、建築確認の写し	適正に建築され、既存の建築物の敷地と同一の敷地において行われること	開発登録簿及び土地利用計画図の写し:開発審査課
⑫	既存建築物の登記事項証明書	既存建築物は、建築後20年以上又は適正な利用で破産等の場合は5年以上	法務局 (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑬	破産宣告書の写し、転勤証明、所得証明など及び住民票(開発許可を受けた者)	建築後5年以上20年未満の建築物で現在の適正な使用者が破産その他の事由を有すること	住民票:市民課 (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑭	敷地現況図・配置図 (土地利用計画図)	予定建築物(用途)・雨水施設の配置、方位、縮尺、排水経路、隣地との高低差、現況・計画地盤高、外構計画、接続道路の種別及び幅員等	※外構、流末の接続については、新設又は既設を明記
⑮	排水施設構造図	雨水処理の浸透計算及び構造図等	
⑯	予定建築物平面図・立面図	建築面積、延べ床面積、建ぺい率、容積率、最高の高さ、縮尺等	
⑰	その他市長が必要と認める書類	水路占用許可書、排水放流許可書等の写し	

注) ⑯において建築物の再建築を予定していない場合は、現存する建築物の平面図・立面図を添付する。

- ※ 1. 正本・副本で申請する (正本は原本添付)  
2. 図面等にはタイトル表記及び設計者印が必要  
3. 自己の居住用以外は、開発の道路基準が適用されます。